

平成 28 年 12 月定例会

平成 28 年 12 月 15 日

開会時間：午後 3 時 30 分

○事務局長

ご起立ください。 礼。 ご着席ください。

○議 長

平成 28 年、池田町議会 12 月定例会の本会議を開会します。ただ今の出席議員は、7 名全員であります。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布してあります、日程表のとおりであります。

日程第 1

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の、会議録署名議員は、会議規則第 112 条の規定により、3 番 飯田 茂治君、4 番、和田 義則君、の兩名を指名します。

日程第 2

議案第 71 号、議案第 72 号、議案第 73 号、議案第 76 号、議案第 77 号、議案第 78 号、議案第 79 号、議案第 80 号、議案第 81 号、議案第 82 号、議案第 83 号、議案第 84 号

日程第 3

議案第 71 号、議案第 74 号、議案第 75 号、議案第 85 号、議案第 86 号、議案第 87 号、議案第 88 号、議案第 89 号、議案第 90 号

以上、21 件、20 議案を一括議題とします。

ただ今、議題としました 案件につきましては、12 月 13 日の本会議において、それぞれの常任委員会に付託してありますので、委員会の審議結果につき、各常任委員会 委員長より、報告を求めます。総務厚生、常任委員会、委員長、飯田 拓見君

○飯田議員

(議長 飯田議員)

○議 長
飯田 拓見君

○飯田議員

総務厚生常任委員会審議結果報告をさせていただきます。さる 13 日の本会議において総務厚生常任委員会に付託を受けました案件の審議の経過及び結果についてご報告申し上げます。本委員会は 13 日に委員会を開催し、付託を受けました各案件につきまして慎重に審議いたしました結果、議案第 71 号平成 28 年度池田町一般会計補正予算第 4 号 総務厚生常任委員会関係部門、議案第 72 号平成 28 年度池田町国民健康保険特別会計補正予算第 2 号、議案第 73 号平成 28 年度池田町国民健康施設診療施設特別会計補正予算第 2 号、議案第 76 号平成 28 年度池田町介護保険特別会計補正予算第 3 号、議案第 77 号池田町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、議案第 78 号池田町特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部改正について、議案第 79 号池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第 80 号池田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、議案第 81 号池田町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、議案第 82 号池田町町税条例等の一部改正について、議案第 83 号池田町情報公開条例の制定について、議案第 84 号池田町国民健康保険税条例の一部改正について、以上 12 案件につきましてはいずれも原案の通り可決することに決した次第であります。以上報告を終わります。

○議 長
文教経済常任委員会委員長、森田 稔君

○森田議員
(議長 森田)

○議 長
森田 稔君

○森田議員

文教経済常任委員会審査結果報告。さる 13 日の本会議において文教経済常任委員会に付託を受けました案件の審査の結果及び経過についてご報告を申し上げます。本委員会は 14 日に委員会を開催し、付託を受けました各案件について慎重に審査いたしました結果、議案第 71 号平成 28 年度池田町一般会計予算補正予算第 4 号 文教経済常任委員会関係部門、議案第 74 号平成 28 年度池田町簡易水道特別会計補正予算第

3号、議案第75号平成28年度池田町下水道事業特別会計補正予算第3号、議案第85号財産の処分について、議案第86号財産の処分について、議案第87号財産の処分について、議案第88号財産の処分について、議案第89号財産の処分について、議案第90号財産の処分について、以上9件につきましては、いずれも原案の通り可決することに決した次第であります。以上報告を終わります。

○議 長

ただ今、各委員長より、所管ごとの報告がありました。これより、委員長報告に対する、質疑を行います。質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

議案第71号から議案第76号まで6件について、討論を行います。討論ありませんか。

討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

それでは、議案第71号から議案第76号まで6件を一括して採決します。

議案第71号から議案第76号までを原案のとおり決定することに、賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございます。全員起立です。よって、議案第71号から議案第76号までは原案のとおり可決されました。

次に、議案第77号から議案第81号まで5件について、討論を行います。討論ありませんか。

討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

それでは、議案第77号から議案第81号まで5件を一括して採決します。議案第77号から議案第81号までを、原案のとおり決定することに、賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございます。全員起立です。よって議案第77号から議案第81号までは、原案のとおり可決されました。

次に、議案第82号について、討論を行います。討論ありませんか。

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

それでは、議案第82号について採決します。議案第82号を原案のとおり決定することに、賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございます。全員起立です。よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第83号について、討論を行います。討論ありませんか。

討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

それでは、議案第83号について採決します。議案第83号を原案のとおり決定する

ことに、賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございます。全員起立です。よって、議案第 83 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 84 号について、討論を行います。討論ありませんか。

討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

それでは、議案第 84 号について採決します。議案第 84 号を原案のとおり決定することに、賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございます。全員起立です。よって、議案第 84 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 85 号から議案第 90 号まで 6 件について、討論を行います。討論ありませんか。

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

それでは、議案第 85 号から議案第 90 号まで 6 件を一括して採決します。議案第 85 号から議案第 90 号までを原案のとおり決定することに、賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございます。全員起立です。よって、議案第 85 号から議案第 90 号までは、原案のとおり可決されました。

日程第 4 請願第 1 号、政府への「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願について、を議題といたします。請願第 1 号は、文教経済常任委員会に審査を付託してありますので、常任委員会委員長の報告を求めます。文教経済常任委員長、森田 稔君

○森田議員
(議長、森田)

○議 長
森田 稔 君

○森田議員

さる 13 日の本会議において、文教経済常任委員会に付託を受けました請願書の審査の経過及び結果を報告いたします。本委員会は 14 日に委員会を開催し、付託を受けました請願書につきましては慎重に審査いたしました。請願第 1 号 政府への農業者戸別所得補償制度の復活を求める請願についてでございますが、日本の農業、農政をめぐる論点は多岐にわたり、それぞれの論点について議論を深めることが日本の農業、農村を良い方向に変えていくためにも必要なことと考えています。本請願では、理解できる部分もありますが、農業等の実態把握についてはいささか疑問な点があり

ます。また、農業者戸別所得補償制度の復活を求めています。1つの制度の維持や拡充のみでは農業政策の不性能さをさらに引き起こすことになりかねず、国民の賛同も得られないと判断いたします。そのようなことから本請願については不採決とした次第であります。以上報告を終わります。

○議長

これより委員長報告に対する、質疑に入ります。質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより、請願第1号について討論を行います。討論ありませんか。

○宇野議員

(議長、宇野)

○議長

宇野邦弘君

○宇野議員

宇野邦弘です。ただいまの委員長報告、政府への農業者戸別所得補償制度の復活を求める請願については、不採択という報告に対して反対し、採択するよう求めます。委員長報告では、この請願で、理解できる場所はあるという事も触れられています。今世界的な食糧危機の時代とも言われています。飢餓人口7億から8億とも言われています。こうしたもとで今世界では、食料を市場任せにすることの害悪が明らかになって、各国の食糧主権、こういう流れが広がっています。食糧主権とは、自国民のために食糧生産を最優先し、食料、農業政策を自主的に決定する各国の権利の事です。国連でもこうした食糧主権を強調しています。ですから今どの国でも、自国の食糧は自国で、食料需給率の向上に取り組んでいます。ところが、安倍自民党、公明党政権はこうした世界の流れに逆行して、いわゆる規制緩和、規制緩和、こういう名の下で食糧生産を市場任せ、施策を強めています。こうしたもとで、米の再生産を保障する、1つの取組として、確かに委員長報告にあったように、1つの側面ではあります。1つの側面ではありますけれども、米の再生産を保障するとして、一反あたり1万5千円。これを7,500円と半分にし、さらに2018年には廃止する。米の生産調整、減反ももうやめる。つまり国が国民の主食である米の需要や供給、安定供給に一切かかわらない、こういう方向であり、まさに世界の流れに逆行しています。政府は、担い手農家、認定農業者、全農地の8割を集め、米の生産コストは4割削減できる、こういう方向を示していますけれども、農業者戸別所得補償制度をやめることは、まさにこうした政府のいう大規模化、集約化の農業者ほど直接大きな被害になるわけでありま

す。規模拡大に頑張った農家、池田でも中核農家が本当に池田の田園を支えています。こうしたところが、さらに赤字が増える、まさに経営危機に陥りません。水田の持つ多面的機能、これはまさに大きな役割を發揮しています。昨日のテレビでも、コシヒカリに代わる新しい米の話も報道されていました。ブランド米戦国時代、あちこちでいろんな努力はしていますけれども、結局それは今のこうした、やり方では、小売りの上のお互いの行動力で競い合えというにすぎません。是非こうした食糧、農業問題を考える上でも再生産を保証する一つの証でもある、農業者戸別所得補償制度の復活を是非池田町議会でも求めていただきたい、言うことをお願いいたしまして、私の討論といたします。

○議 長

他に討論ありませんか。討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。これより、請願第1号について採決します。請願第1号を採択することに、賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございます。起立少数です。よって、請願第1号は不採択と決定されました。

以上で、本定例会に付議されました案件は、すべて終了いたしました。

○議 長

池田町町議会において、議会のあり方についての検討をいたしましたので報告をいたします。現在日本の社会が成熟度を増す中で様々な課題が指摘されていますが、その懸念の重要な1つに国民の政治不信、無関心、そして評論型民主主義への傾斜など国の民主主義のあり方が問われています。地方の特に町村においても、地方創生が叫ばれる中、住民参加型の町づくりの正否が問われていますが、議員の成り手不足や、議会と住民の関係をはじめとした、議会のあり方が大きな課題となっております。池田町議会においても、現状を改善するため議会活動への住民の情報発信方策、議会のあり方の理念の構築方策、議会における審議体制及び活動の高度化、議員定数と報酬についてを検討事項として4回の検討会と、長崎県小値賀町議会への視察を実施いたしました。検討結果として、議会活動の住民への発信方策では、議会の情報公開、及び町民との距離の緊密化のため、年4回の議会だよりを発行するといたしました。議会のあり方の理念の構築では、議会基本条例の制定について検討を進めましたが、条例を設定している他町村議会において厳格に運用されているのか疑問を呈する議会が多数あることから、今回は制定を見送ることといたしました。議会における審議体制と議会活動の高度化については、現在の常任委員会の定数を4名から6名に増員し、決算を専属に審議する決算常任委員会を新設することといたしました。また、高度な審議や提案力、議員の地域活動が要求されていることから、全国の先進的な取り組み

を学び、議員の資質を高めるための視察を積極的に実施する事といたしました。議員定数と報酬については、議員定数は各議員による町民意見の徴収を行いながら協議を重ねましたが、町民の多くは民意の反映の視点からこれ以上の削減は好ましくないとの意見が多数でした。しかし、一方では人口減少が進む中定数削減も必須との意見もあることから、定数8名を維持するとともに、民意を注視しながら協議を継続することといたしました。議員報酬は全国の町村議会において議員のなり手不足が大きな問題となっており、特に若い現役世代の成り手不足は深刻さを増しており、世代バランスのとれた議員構成の視点からも憂慮すべき事態であります。専門家によると、これらの一因に報酬の低さがあると指摘されており、平成8年以降見直しがされていない報酬について、報酬審議会の開催と、審査を求めることといたしました。以上報告を終わります。

○議 長

町長より、発言が求められていますので、これを許します。

○町 長

(議長、町長杉本)

○議 長

町長、杉本君

○町 長

町議会12月定例会が閉じられるにあたり、一言お礼を申し上げます。はじめに、三日間にわたりました本定例会、議員各位には連日慎重ご審議を頂き、全議案妥当のご決議を賜りました、ここに敬意を表し、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

また、町政へのご助言ご指摘につきましては、今後に活かしてまいりたく存じますので、引き続きのご指導をお願い申し上げます。

さて、気象庁の予報では、この冬の傾向は、昭和38年の豪雪時に酷似しているとのことであります。大変心配で、気がかりな予報であります。町といたしましては、除雪体制には十分な緊張感を保ち、事に当たってまいりたいと考えております。町民の民様のご協力についてもお願い申し上げます。結びに、今年は熊本地震から、台風、豪雨といった大きな災害が数多く発生した1年でありましたが、池田町においては、取り上げるような災害や火災もなく1年を終えようとしています。町民のみなさまには無事、平穏な中で新年を迎えられますよう祈念いたしまして、本定例会お礼の言葉といたします。ありがとうございました。

○議長

13日の開会以来、3日間にわたり、理事者より提案されました、各議案につきまして、本会議並びに、委員会を通じ、慎重に御審議いただき、本日ここに、全日程を終了できましたことを、心から深く感謝申し上げます。今後とも、議会運営につきましては、皆様方の格段のご協力をお願い申し上げます。なお、理事者におかれましては、審議の間、常に真摯な態度で審議にご協力をいただきましたことに、厚くお礼を申し上げます。また、会期中、議員各位からの質問、あるいは質疑などの意見、要望につきましては、尊重していただき、町民の福祉向上のため、万全を期されるよう、お願いを申し上げます。また、杉本町長には、年明け早々、改選選挙に臨まれますが、今期4年間の献身的、誠実なるご尽力に敬意を表しますとともに、身体に充分ご留意いただき、しっかりと挑まれますよう、祈念いたす次第でございます。

最後になりますが、今年も残りわずかとなりました。議員各位、町民の皆様には健康に留意され、平穏無事で新年を迎えられますことを、ご祈念いたしまして、閉会のあいさついたします。ありがとうございました。

これにて、平成28年池田町議会12月定例会を閉会します。

○事務局長

ご起立ください。礼

閉会時間 午後3時57分

議長

署名議員

署名議員